

令和 6 年度 第 2 回函南町文化財保護審議会 議事録

- 1 日 時 令和 7 年 1 月 27 日（月） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- 2 会 場 函南町文化センター 2 階 特別会議室
古民具収蔵庫（函南中学校プール 1 階倉庫）
- 3 出席者 山内会長、増島副会長、佐藤委員、齋藤委員、鈴木委員、樋口委員、事務局 久保田教育長、渡邊課長補佐、佐藤主査、戸田

4 審議会進行

- (1) 開 会
- (2) 教育長挨拶
- (3) 会長挨拶
- (4) 報告事項

史跡箱根旧街道災害復旧整備事業について

報告事項の前に迫田委員の退任報告と、後任である樋口委員を紹介した。

事務局より災害復旧整備事業の進捗状況について説明。事務局の説明後、委員の意見を求めた。

ア 災害復旧整備工事の進捗状況

令和 6 年 11 月から工事に着手し、洗堀箇所の埋戻しが終わり、12 月中旬から路盤の舗装工事を開始した。工期は 3 月 14 日までであることを報告した。

イ 文化庁による現地指導の実施

工事の進捗状況の確認と、今後の維持管理、活用に係る協議と意見交換のため、2 月 27 日（木）に文化庁調査官による現地指導が実施される旨を報告した。

ウ 第 11 回史跡箱根旧街道災害復旧整備委員会

3 月 11 日に開催を予定。一般開放に係る案件を協議し、箱根旧街道の現地視察を実施する。

報告事項説明後、委員から次のとおり意見が出た。

【質問事項と回答】

- ・元々兜石があった場所はどこかの質問があり、別添「石材流出面積算出図」をもとに位置を説明した。
- ・舗装面の上に石畳を敷くのかとの質問があり、あくまでも災害復旧として、これ以上史跡が毀損しないこと前提とするものであり、路盤が露出した箇所のみ土系舗装材で保護し、既存の石畳は手を付けず、現状保存とする旨を回答した。

5 協議事項

古民具資料の取扱いについて

これまでの協議内容を整理し、再確認した後、古民具収蔵庫へ移動した。視察では事務局が事前に仕分けした古民具を確認いただき、サイズ別の古民具の取扱い、農機具（鍬や鋤など現代と形状に変化がないもの）の保管の是非について意見聴取した。

【意見内容】

- ・ 棺を運ぶ古民具には驚いた。地域性があるものかわからないが、寄贈者が誰かを確認するのも面白いと感じた。すでに朽ちた資料は処分してよいと思う。
機械式の脱穀機は製造元に残されているものなので、あえて町で保管する必要はなく、処分してよいと思う。
- ・ 今あるものを三分の一程度に減らせば、1部屋に収まると思う。
よく見てみないと分からないものもあるが、大半は不用品なものだと感じた。同じものは1点2点あれば良いのでは。
- ・ 以前より整理されている感じを受けた。
状態の良くないものは捨てる。この考えて良いのでは？
- ・ 使えるものというか、展示に耐えられるものを残す。農機具は処分した方が良いものが結構ある。田下駄は函南町では珍しいものと思った。
- ・ 古民具資料が劣化してきている。
実物の警報器から鳴る空襲警報のサイレンを生で初めて聞いた。子供達にも聞いてもらって、何かを感じてもらいたい。棺を納める資料は国立民俗資料館で見た記憶があるが、他では見たことがない。裾野市の富岡第2小学校では空き教室を活用し、古民具の展示をしている。子供達がここに来れば生活の変化が分かるようになっている。
函南町でも、それを意識し、残すもの残さないものを選び、その他のものは処分していく。
- ・ 同じ田方郡内でも地域の事情を汲んで、地域ごとに民具が発展してきた背景もあるのでは？
棺関係の資料は、この地域独自のものか、他地域ではあるのか、その性格がはっきりするまでは大事に保管することが好ましい。

協議の結果、同一資料は2～3点残し、他は処分し、その後テーマを決める方向とすることが改めて確認され、鍬や鋤等、日用品など、どこにでもあり、形状が変化していないものは保管せず、処分していく方向で了承された。

6 その他

次回の審議会では、史跡箱根旧街道の現地視察を計画したい。
史跡の維持管理、今後の活用等について意見を伺いたいと考えている。

7 閉会